

非常用予備発電装置保守点検業務委託 仕様書

この契約に定める非常用予備発電装置（以下「発電装置」という。）の保守点検業務を主たる任務とする。

1 基本事項

- (1) 受託者は、別紙に定めた点検基準に従い点検作業を行い諸設備が円滑に作動するよう最善の努力を払い事故の未然防止を図ること。
- (2) 契約期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。
- (3) 業務遂行にあたり保守点検に要する備品、消耗品、工具等は、すべて受託者の負担とする。
- (4) 受託者は、所定の様式による記録及び報告を委託者にしなければならない。
- (5) 保守点検の範囲外の点検については、委託者と受託者で別途協議し実施するものとする。
- (6) 故障等の緊急時には、委託者の要請に早急に対応すること（おおむね1時間以内）。

なお、部品交換等が必要な場合は別途費用にて修理を行うこと。

- (7) 受託者は、職務上知り得た秘密を他へ漏らしてはならない。

2 保守点検業務内容

- (1) 保守点検業務は、下記7の内容に従い実施すること。
- (2) 発電装置の潤滑油の交換（年1回）を実施すること。
- (3) 発電装置の冷却水全量交換（年1回）を実施すること。

（本部庁舎を除く8署所）

3 業務担当者

施設設備に豊富な知識と一定以上の実務経験を有する者とする。

4 業務実施時期

7月及び1月

細部については両者協議の上決定し、業務計画書を提出すること。

5 業務実施場所

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 消防本部・佐倉消防署 | 佐倉市大蛇町281 |
| (2) 佐倉消防署神門出張所 | 佐倉市神門642-4 |
| (3) 佐倉消防署臼井出張所 | 佐倉市染井野3-1-5 |

- | | | |
|-----|--------------|-------------------|
| (4) | 佐倉消防署角来出張所 | 佐倉市角来 1 7 3 0 |
| (5) | 志津消防署 | 佐倉市ユーカリが丘 1-1-2 8 |
| (6) | 志津消防署志津南出張所 | 佐倉市中志津 3-3 5-1 |
| (7) | 八街消防署 | 八街市八街ほ 5 8 4-2 |
| (8) | 八街消防署八街南部出張所 | 八街市上砂 4 8-2 0 |
| (9) | 酒々井消防署 | 酒々井町上岩橋 1 1 6 8-1 |

6 業務委託発電装置

(1) 消防本部・佐倉消防署

ア 原動機

- | | | |
|-----|------|---------------|
| (ア) | 形式 | A T 3 6 0 S |
| (イ) | 出力 | 3 6 5 P S |
| (ロ) | 回転数 | 1 5 0 0 r p m |
| (ハ) | 気筒数 | ガスタービンエンジン |
| (ニ) | メーカー | ヤンマー |

イ 発電機

- | | | |
|-----|------|---------------|
| (ア) | 形式 | H S - T K B |
| (イ) | 容量 | 3 0 0 K V A |
| (ロ) | 電圧 | 2 0 0 V |
| (ハ) | 電流 | 6 9 3 A |
| (ニ) | 回転数 | 1 5 0 0 r p m |
| (ホ) | メーカー | 東京電機 |

ウ 蓄電池

- | | | |
|-----|-----|-----------|
| (ア) | 始動用 | |
| a | 容量 | 2 5 0 A H |
| b | セル数 | 1 2 |
| c | 電圧 | 2 4 V |
| (イ) | 制御用 | |
| a | 容量 | 3 0 A H |
| b | セル数 | 1 2 |
| c | 電圧 | 2 4 V |

(2) 佐倉消防署神門出張所

ア 原動機

- (ア) 形式 D 1 1 0 5
- (イ) 出力 2 4 . 5 P S
- (ロ) 回転数 3 0 0 0 r p m
- (ハ) 気筒数 3
- (ニ) メーカー 株式会社クボタ

イ 発電機

- (ア) 形式 T Q G P 1 6 K A
- (イ) 容量 1 5 K V A
- (ロ) 電圧 2 0 0 / 1 0 0 V
- (ハ) 電流 7 5 A
- (ニ) 回転数 3 0 0 0 r p m
- (ホ) メーカー 株式会社東京電機

ウ 蓄電池

- (ア) 容量 4 0 A H
- (イ) セル数 6
- (ロ) 電圧 1 2 V

エ 潤滑油等交換

- (ア) オイルフィルター交換
- (イ) オイル交換 (C D 級 # 1 5 W - 4 0) 5 L
- (ロ) 燃料フィルターエレメント交換

(3) 佐倉消防署臼井出張所

ア 原動機

- (ア) 形式 3 T N E 8 4 T - G H 2
- (イ) 出力 2 9 . 1 P S
- (ロ) 回転数 3 0 0 0 r p m
- (ハ) 気筒数 3
- (ニ) メーカー ヤンマー

イ 発電機

- (ア) 形式 立形直列水冷4サイクルディーゼル
- (イ) 容量 2 0 K V A
- (ロ) 電圧 2 0 0 / 1 0 0 V

- (エ) 電流 1 0 0 A
- (カ) 回転数 3 0 0 0 r p m
- (キ) メーカー オーハツ株式会社

ウ 蓄電池

- (7) 容量 2 4 A H
- (イ) セル数 6
- (ロ) 電圧 1 2 V

エ 潤滑油等交換

- (7) オイルフィルター交換
- (イ) オイル交換 (C D 級 # 1 5 W - 4 0) 8 L
- (ロ) 燃料フィルターエレメント交換

(4) 佐倉消防署角来出張所

ア 原動機

- (7) 形式 立形水冷 4 サイクルディーゼル
- (イ) 出力 2 4 . 5 P S
- (ロ) 回転数 3 0 0 0 r p m
- (エ) 気筒数 3
- (カ) メーカー 株式会社クボタ

イ 発電機

- (7) 形式 T Q G P 1 6 K A
- (イ) 容量 1 5 K V A
- (ロ) 電圧 2 0 0 / 1 0 0 V
- (エ) 電流 7 5 A
- (カ) 回転数 3 0 0 0 r p m
- (キ) メーカー 株式会社東京電機

ウ 蓄電池

- (7) 容量 1 0 0 A H
- (イ) セル数 6
- (ロ) 電圧 1 2 V

エ 潤滑油等交換

- (7) オイルフィルター交換
- (イ) オイル交換 (C D 級 # 1 5 W - 4 0) 5 L
- (ロ) 燃料フィルターエレメント交換

(5) 志津消防署

ア 原動機

- (7) 形式 3 T N 7 5 L - R G H
- (4) 出力 2 3 . 5 P S
- (7) 回転数 3 0 0 0 r p m
- (5) 気筒数 3
- (7) メーカー ヤンマー

イ 発電機

- (7) 形式 H S - Z K
- (4) 容量 1 0 K V A
- (7) 電圧 2 0 0 / 1 0 0 V
- (5) 電流 5 0 A
- (7) 回転数 3 0 0 0 r p m
- (7) メーカー 株式会社東京電機

ウ 蓄電池

- (7) 容量 8 0 A H
- (4) セル数 6
- (7) 電圧 1 2 V

エ 潤滑油等交換

- (7) オイルフィルター交換
- (4) オイル交換 (C D 級 # 1 5 W - 4 0) 5 L
- (7) 燃料フィルターエレメント交換

(6) 志津消防署志津南出張所

ア 原動機

- (7) 形式 3 T N 8 2 L - R G H
- (4) 出力 2 3 . 5 P S
- (7) 回転数 3 0 0 0 r p m
- (5) 気筒数 3
- (7) メーカー ヤンマー

イ 発電機

- (7) 形式 A S - 1 0
- (4) 容量 1 0 K V A
- (7) 電圧 2 0 0 / 1 0 0 V

- (エ) 電流 50 A
- (カ) 回転数 3000 r p m
- (キ) メーカー 株式会社松下電器

ウ 蓄電池

- (ア) 容量 80 A H
- (イ) セル数 6
- (ウ) 電圧 12 V

エ 潤滑油等交換

- (ア) オイルフィルター交換
- (イ) オイル交換 (C D 級 # 15 W - 40) 7 L
- (ウ) 燃料フィルターエレメント交換

(7) 八街消防署

ア 原動機

- (ア) 形式 3 T N 7 5 L - R G H
- (イ) 出力 23.5 P S
- (ウ) 回転数 3000 r p m
- (エ) 気筒数 3
- (カ) メーカー ヤンマー

イ 発電機

- (ア) 形式 H S - Z K
- (イ) 容量 10 K V A
- (ウ) 電圧 200 / 100 V
- (エ) 電流 50 A
- (カ) 回転数 3000 r p m
- (キ) メーカー 株式会社東京電機

ウ 蓄電池

- (ア) 容量 80 A H
- (イ) セル数 6
- (ウ) 電圧 12 V

エ 潤滑油等交換

- (ア) オイルフィルター交換
- (イ) オイル交換 (C D 級 # 15 W - 40) 5 L
- (ウ) 燃料フィルターエレメント交換

(8) 八街消防署八街南部出張所

ア 原動機

- (ア) 形式 4 T N E 8 4 T - G H 2

- (イ) 出力 55.47 P S
- (ロ) 回転数 3000 r p m
- (ハ) 気筒数 4
- (ニ) メーカー ヤンマー

イ 発電機

- (ア) 形式 A P 4 5 C
- (イ) 容量 27 K V A
- (ロ) 電圧 200 / 100 V
- (ハ) 電流 135 A
- (ニ) 回転数 3000 r p m
- (ホ) メーカー オーハツ

ウ 蓄電池

- (ア) 容量 100 A
- (イ) セル数 6
- (ロ) 電圧 12 V

エ 潤滑油等交換

- (ア) オイルフィルター交換
- (イ) オイル交換 (C D 級 # 15 W - 40) 9 L
- (ロ) 燃料フィルターエレメント交換

(9) 酒々井消防署

ア 原動機

- (ア) 形式 3 T N 7 5 L - R G H
- (イ) 出力 23.5 P S
- (ロ) 回転数 3000 r p m
- (ハ) 気筒数 3
- (ニ) メーカー ヤンマー

イ 発電機

- (ア) 形式 H S - Z K
- (イ) 容量 10 K V A
- (ロ) 電圧 200 / 100 V
- (ハ) 電流 50 A
- (ニ) 回転数 3000 r p m
- (ホ) メーカー 株式会社東京電機

ウ 蓄電池

- (ア) 容量 80 A H
- (イ) セル数 6
- (ロ) 電圧 12 V

エ 潤滑油等交換

- (7) オイルフィルター交換
- (4) オイル交換（CD級#15W-40）5L
- (7) 0燃料フィルターエレメント交換

7 作業内容及び報告書

- (1) 点検基準表に従い実施し、以下の報告書を作成する。

ア 点検結果概要書の作成

イ 発電機関係試験成績書及び記録書の作成

- (7) 機関試験成績表
- (4) 設備点検記録表
- (7) 絶縁抵抗測定
- (5) 接地抵抗測定
- (7) 始動試験
- (7) シーケンス試験
- (8) 調速機試験
- (7) 負荷試験（本部を除く。）
- (7) 振動測定
- (5) 騒音測定

- (2) 平成16年5月31日付け消防庁告示第9号「消防法施行規則の規則に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間、点検の方法並びに点検の結果についての報告書の様式を定める件」に準じた点検及び報告書を作成する。

（別記様式第24及び様式第25）

機器点検 7月

総合点検 1月

点 検 基 準 表

点 検 項 目	主 な 点 検 業 務	6ヶ月点検	総合点検
原 動 機	・ 外観、観察点検	○	○
	・ 潤滑油の点検		
	油 量 等 の 点 検	○	○
	劣 化 判 定		○
発 電 機	・ 外観、観察点検	○	○
	・ 潤滑油の点検	○	○
	・ スリップリングの点検（本部なし。）	○	○
	・ 絶縁抵抗、接地抵抗の測定	○	○
蓄 電 池	・ 外観、観察点検	○	○
	・ 電解液の測定、補水	○	○
	温 度 、 比 重 、 電 圧 の 測 定	○	○
	蒸 留 水 の 補 給	○	○
	・ 各電槽の清掃		○
	・ 充電装置の調整		○
付 属 装 置	・ 燃料タンク（本部） 燃 料 油 中 の 水 分 含 有 量 の 点 検		○
	・ ラジエータ 冷 却 水 の 点 検		○
	・ 消音装置の点検	○	○

点 検 項 目	主 な 点 検 業 務	6ヶ月点検	総合点検
総 合 点 検	・ 始動、停止試験	○	○
	・ シーケンス試験		○
	・ 保護装置動作試験		○
	・ 調速機試験		○
	・ 負荷試験（※1） 定格出力の80%程度にて、 1時間以上運転し下記を測定		○
	負荷、電圧、電流、周波数 回転数		○
	各部の温度上昇		○
	潤滑油圧力、排圧		○
	騒音		○
	振動		○
	その他		○

○印を実施する。

※1については本部を除く。